

平成27年12月1日
(一社) 住宅性能評価・表示協会

平成27年度 省エネ住宅・建築物の整備に向けた体制整備事業
「中小工務店向け講習会及び適合性評価申請に対する支援事業」の募集開始について

標記事業について、下記のとおり募集を開始することとしましたのでお知らせします。内容の詳細については、当協会のホームページ新着情報からご確認下さい。

1. 募集する事業の概要

(1) 登録住宅性能評価機関、登録建築物調査機関、低炭素建築物の技術的審査実施機関、長期優良住宅の技術的審査実施機関及びフラット35Sの適合証明機関が行う次の事業とします。

- ① 平成25年省エネ基準等についての中小工務店を対象とした講習会。
- ② 中小工務店に対する省エネ性能の適合証明申請費用の支援。
補助対象とする適合証明は平成25年省エネ基準を適用した、住宅性能評価、低炭素建築物技術的審査、長期優良住宅技術的審査、住宅省エネラベル適合性評価、フラット35S（省エネ性）適合証明検査とする。

(2) 補助金額の概要については以下のとおりとします。

- ① 講習会1件につき、講習会実施のための会場費（上限20万円）、印刷製本費（上限5万円）、講師交通費（上限3万円）の実費を補助対象。
1機関あたり補助対象とする講習会の開催は10件を上限。
- ② 適合証明申請1件につき3万円を上限とし実費を補助対象。（1工務店あたり5件を補助対象の上限）

2. 応募期間

平成27年12月1日（火）～平成27年12月22日（火）（17時必着）

3. その他

応募のあった順に申請内容を確認し、採択を決定する予定です。

<お問い合わせ先>

一般社団法人 住宅性能評価・表示協会 省エネ建築物の補助事業事務局
メールアドレス：shouene-hojo@hyoukakyokai.or.jp
電話番号：03-5229-7440（9時30分～17時30分 土日祝日を除く）
FAX：03-5229-7443
住所：〒162-0825 東京都新宿区神楽坂1-15 神楽坂1丁目ビル6階

<応募書類の入手先>

一般社団法人 住宅性能評価・表示協会
ホームページ：www.hyoukakyokai.or.jp/house/2015/house_support.html